

2. 報告

1) 大和川下流部大規模氾濫に関する
減災に係る取組について

大和川下流部大規模氾濫に関する
減災に係る取組について

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針アンケート調査(令和3年12月末時点での進捗状況)

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱	主な内容	取組進捗における課題	各取組項目の進捗状況	
事項	No.		実施済の取組機関数/取組機関数	
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ■: 全ての機関で実施済 ■: 80~100%未満の機関で実施済 ■: 50~80%未満の機関で実施済 ■: 20~50%未満の機関で実施済 ■: 0~20%未満の機関で実施済 			
洪水を河川内で安全に流す対策				
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①遠里小野地区の堤防整備	・予算確保により実施	0 / 1
	2	②長吉川辺地区の侵食対策	-	1 / 1
	3	③太田地区の侵食対策	-	1 / 1
	4	④国分市場地区の堤防整備	-	1 / 1
	5	重要インフラの機能確保	・必要はあるが、予算が不足	2 / 7
1. (避難) 広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み				
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に 関する事項	6	避難指示等の発令基準の設定	-	8 / 8
	7	避難指示等の発令基準の周知(HPでの公開等)	-	7 / 7
	8	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	-	8 / 8
	9	タイムラインの作成・更新支援	-	3 / 3
	10	タイムラインに基づく訓練の実施	-	8 / 10
■ハザードマップの作成・周知 等に関する事項	11	多機関連携型タイムラインの拡充	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	3 / 11
	12	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表) (水防法第14条で義務化)	-	1 / 1
	13	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	-	1 / 1
	14	広域避難に向けた調整及び検討	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 8
	15	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	0 / 7
	16	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	・必要はあるが、人員が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	6 / 8
	17	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	-	8 / 8
	18	応急的な退避場所の確保	・必要はあるが、人員が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 6
■防災教育や防災知識の 普及に関する事項	19	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	1 / 8
	20	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援 (水防法第15条で義務化)	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・福祉部局と啓発や支援等について調整中	3 / 11
	21	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	-	11 / 11
	22	水災害意識啓発の広報	-	11 / 11
■避難行動のための リアルタイム情報発信等 に関する事項	23	共助の仕組みの強化	・必要はあるが、人員が不足 ・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足	7 / 8
	24	同報系防災行政無線等の整備	-	8 / 8
	25	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、 大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	-	10 / 11
	26	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	-	1 / 1
	27	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ 型情報発信のための整備	-	1 / 1
	28	洪水予報文の改良と運用	-	2 / 2
	29	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	-	2 / 2
	30	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	-	1 / 1
	31	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	-	5 / 6
	32	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	-	2 / 2
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み				
■水防活動の強化 に関する事項	33	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	・コロナ禍において、訓練の開催が困難となっている。	11 / 11
	34	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	-	8 / 8
	35	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	・コロナ禍において、訓練の開催が困難となっている。	12 / 12
	36	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家 発電装置等の耐水化など)	-	4 / 6
■水防活動支援のための情報 公開、情報共有に関する事項	37	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	-	11 / 11
■防災気象情報の改善 に関する事項	38	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利 用の促進	-	1 / 1
	39	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	-	1 / 1
■危機管理型ハード対策 に関する事項	40	堤防天端の保護	-	1 / 1
	41	裏法尻の補強	・予算を確保して実施	0 / 1
3. (回復) 氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み				
■排水活動及び施設運用の 強化に関する取組事項	42	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車 の設置箇所等、排水に関する検討	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・必要はあるが、予算が不足	2 / 9
	43	排水に関する訓練の実施	・ノウハウ(専門的な知見、技術)が不足 ・単独では進捗できない内容であり、他機関との調整が必要	3 / 9
	44	排水設備の耐水性の強化	・必要はあるが、予算が不足	3 / 7
	45	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	-	1 / 3

令和3年度までの大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針内容

実施状況

大和川下流部は著しい天井川であり、右岸側の堤防が決壊した場合の氾濫域は広範囲に拡散する。また、左岸側は貯留型の氾濫形態となり、浸水深が大きいといった特徴がある。氾濫域には人口・資産が集積し、一度堤防が決壊すると大都市部が広範囲に浸水し、甚大な社会経済被害を及ぼす等、水害リスクが極めて大きい。

近畿最大の大阪都市圏に拡散する大和川下流部の大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な広域避難」と、「水害に強い都市への再構築」を目指して取組を推進してきた。

■ほぼ全ての市町村で、ほぼ達成されている項目

- ・避難勧告等の発令基準の設定
- ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表
- ・避難行動のためのリアルタイム情報発信
- ・水防活動の強化に関する事項
- ・防災教育や防災知識の普及に関する事項
- ・リアルタイム情報発信等に関する事項

■50%から80%の市長村で達成されている項目

- ・まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知（訓練への活用）
- ・浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備（自家発電装置等の耐水化など）

（遅れている原因）

- ・実施のための知識不足
- ・予算不足

（進捗に向けて実施してきたこと）

- ・現地の調査
- ・実施のための要領の共有、支援
- ・物資や避難所提供の協定締結
- ・実施責任者を集めた講習会の実施、訓練指導

■進捗の遅れている項目

- ・多機関連携型タイムラインの拡充
- ・広域避難に向けた調整及び検討
- ・要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・排水設備の耐水性の強化

(遅れている原因)

- ・一組織だけでは、解決せず、他の関連組織との調整が必要
- ・専門知識を持った指導者がいない
- ・実施のための知識不足、先進事例の情報不足
- ・対象施設が多い

(進捗に向けて実施してきたこと)

- ・現地の状況調査把握
- ・先進事例の情報提供、共有
- ・物資や避難所提供の協定締結
- ・実施責任者を集めた講習会の実施、訓練指導
- ・関係機関との調整